

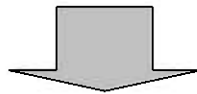
豊田市医療対策懇話会 提言書 概要（平成25年度11月）

○ 豊田市の救急医療体制の現状と課題

1次救急から3次救急まで、医療機関の機能分担と連携により、症状に応じていつでも必要な医療が受けられる体制が整えられている。

【課題】

救命救急センターに多くの軽症患者を受診しており、本来3次救急医療を必要とする重篤患者の受診機会を奪いかねない。



救命救急センターを受診している軽症患者を分散させる仕組みを整え、各医療機関の本来の機能を十分に発揮できる環境が望まれる。

＜将来にわたって救急医療体制を維持していくための方策＞

【提言】

- 1 市民の医療提供体制に対する理解を深める啓発の工夫**
市民参画を促すよう、啓発する人や実施方法を工夫
- 2 市民が気軽に相談できるコールセンター等の充実**
受診前のトリアージ機能として、愛知県小児救急電話相談の有効活用や豊田市独自のコールセンターの設置を検討
- 3 救命救急センターの軽症患者の分散先となる新たな1次救急診療所の整備**
効果が高い場所として、人口も多い上郷、高岡地区を想定して整備

○ 提言の具体化のために

医療関係者及び医療団体のリーダーシップと「医・官・学・民」の地域連携体制づくりが必要